

みんなのひろば

男女平等社会を
めざして

男女平等に 配慮した表現と メディア・リテラシー

男女のイメージを固定化した表現、対等でない表現、外見などを不要に強調した表現は、人々に不快感を与えたり、差別や偏見の助長、固定的な考え方の押しつけとなることがあります。

市では、「男女共同参画の視点からの表現の手引」を作成し、市の刊行物で適切な言葉や表現を使用するよう努めています。

男女がともに、人権が尊重され、多様な個性を発揮し、いきいきと暮らせるまちをめざしましょう。

国内研修事業の参加者に 費用の一部を補助

■対象となる会議等都および都に隣接する地域で開催される会議であって、講演、シンポジウム、分科会等が行われ、参加者相互の交流が行われるもの

■資格次の条件をすべて満たす方

▽当該事業を実施する日現在で、市内に2年以上居住し、18歳以上の方

▽男女平等および男女共同参画に関心をもち、地域活動および市行事に積極的に参加できる方

他▽補助内容についてはお問い合わせください▽希望する方は、事前に連絡のうえ、申

請書を提出してください

「ご覧ください」 男女共同参画室 発行冊子

■配布場所企画政策課男女共同参画室、主な市内公共施設
【第34回こがねいパレット記録集】

昨年11月に開催された、男女共同参画推進イベント「こがねいパレット」(ダメでない、ダメがいい。ありのままを認めれば子どもたちは最高に輝く)の内容を記録集としてまとめました。

【情報誌「かたらい」53号】
市民編集委員と協働で企画・執筆・編集している冊子です。今号は特集「男らしさについて考える」などを掲載しています。



配偶者・パートナーからの 暴力に悩んでいませんか

ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

【DV相談+プラス】
電話番号 ☎0120-120-279-889 (24時間対応)

◆共通◆
企画政策課男女共同参画室 (市役所本庁舎2階 ☎042-1387-9883)

国民健康保険 出産育児一時金・葬祭費を支給

〈出産育児一時金〉

国民健康保険被保険者が出産した場合に支給します。

■妊妊娠85日以上の上の出産が対象です(死産、流産の場合でも支給)

※1年以上社会保険の本人であった方が、国民健康保険の資格取得から6か月以内に出産した場合は、以前加入していた社会保険から支給される場合があります

■支給額45万円
※出産育児一時金直接支払制度をご利用の場合は、その差額が振込額となります

■申請書類等▽印鑑▽国民健康保険証▽母子健康手帳(死産、流産、海外出産の場合は医師の証明書)▽通帳など振込先がわかるもの

▽医療機関が発行した直接支払い利用(非利用)に関する合意文書▽医療機関発行の領収書等▽旅券・航空券等の海外に渡航した事実が確認できる書類(海外出産の場合のみ)

※海外出産の場合は各書類の和訳文

【出産育児一時金
直接支払制度】
市が42万円を上限として、出産育児一時金を病院等に直接支払うことで、被

保険者が、出産時に医療機

関に支払う際の負担を軽減することを目的とした制度です。

ご希望の方は、出産する予定の病院等で手続きが必要です。詳しくは、直接、病院等にお問い合わせください。

【出産育児一時金貸付制度】
出産予定日の1か月前から申請を受け付けます。詳しくは、お問い合わせください。

〈葬祭費〉

国民健康保険被保険者が亡くなった場合、葬祭を行った方に支給します。(葬祭日から2年以内に申請してください)

※社会保険の本人であった方が、国民健康保険の資格取得から3か月以内に死亡した場合は、以前加入していた社会保険から支給される場合があります

■支給額5万円
■申請書類等▽印鑑▽国民健康保険証▽申請者が葬祭を行ったことを証する書類(領収書等)▽通帳など振込先がわかるもの

◆共通◆
国民健康保険課(市役所第二庁舎2階 ☎042-1387-9883)

国民健康保険 こんなときは届け出を 加入したとき

国民健康保険被保険者が職場の健康保険に加入したときは、14日以内に喪失の届け出が必要になります。

本人または世帯主の方は、職場の健康保険証と国民健康保険証の両方を持って届け出をしてください。

また、休日窓口でも手続きができますので、ご利用ください。

なお、郵送でも届け出ができますので、職場の保険証の写しと国民健康保険証の両方を郵送してください。

【交通事故や傷害事件に
遭ったとき】
交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)の行為によってけがをしたときに、国民健康保険で治療を受ける場合は、「第三者行為による傷病届」を提出してください。(用紙は市ホームページからダウンロードできます)

国民健康保険で治療を受けると、市が医療機関へ治療費の7割(高齢受給者証をお持ちの方は、7~8割)を一時的に立て替え、届け出をもとに被害者の方に代わって市が後日、加害者に請求します。加害者不明の場合なども、届け出てください。

ただし、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、その事故について国民健康保険が使えなくなる場合があります。示談の前にご連絡ください。

必要書類等国民健康保険 証、印鑑、交通事故証明書等

◆共通◆
国民健康保険課(市役所第二庁舎2階 ☎042-1387-9883)

【不用品交換コーナー】
資源の節約、ごみの減量のため、家庭で使用しなくなった不用品を紹介するコーナーを設置しています。

■対象品家具、電気製品、一般機器、幼児用品などで破損していないもの

■利用方法直接、経済課(市役所第二庁舎4階)へお申し込みください。登録カードを不用品交換コーナーに掲示して紹介します(掲示は4か月間。当事者間で直接交渉し、必ず交渉結果をご連絡ください)

他市内在住の方に限ります
問 経済課消費生活係 ☎042-1387-9883

振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。

次のような場合には、ご連絡ください。▽振込日以降、7日を過ぎても振り込まれない場合▽氏名、住所、口座を変更した場合▽施設に入所した場合
子育て支援課 ☎042-1387-9839

子育てを手伝ってほしい方へ
ファミリー・サポート・センター 依頼会員登録説明会
時 5月15日(土) 東小金井駅開設記念会館・マロンホール、6月16日(水) 上芝原会館、7月17日(土) 中町桜並集会所いずれも午前10時~11時30分 市内在住で、原則午後5時~小学生の子どものもと同居している方他保育あり(要事前申込) 申開催日の2週間前から、電話でファミリー・サポート・センター ☎042-1320-1701 日曜・祝日を除く午前9時~午後5時へ

子どもの笑顔をみんなで守る
虐待かな?と思ったら
(通告・相談)
・連絡は匿名で行うことも可能です
・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます
▽子ども家庭支援センター(相談窓口)
☎042-1321-3146 月曜~土曜 午前9時~午後5時
▽児童相談所虐待対応ダイヤル(緊急時)
☎189-989-9

◆共通◆
子育て支援課(市役所第二庁舎2階 ☎042-1387-9883)

【児童扶養手当の支給】
5月期分 3~4月分
振込日 5月10日(月)



予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

子育て支援課(市役所第二庁舎2階 ☎042-1387-9883)

振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。	次のような場合には、ご連絡ください。▽振込日以降、7日を過ぎても振り込まれない場合▽氏名、住所、口座を変更した場合▽施設に入所した場合 子育て支援課 ☎042-1387-9839	子育てを手伝ってほしい方へ ファミリー・サポート・センター 依頼会員登録説明会 時 5月15日(土) 東小金井駅開設記念会館・マロンホール、6月16日(水) 上芝原会館、7月17日(土) 中町桜並集会所いずれも午前10時~11時30分 市内在住で、原則午後5時~小学生の子どものもと同居している方他保育あり(要事前申込) 申開催日の2週間前から、電話でファミリー・サポート・センター ☎042-1320-1701 日曜・祝日を除く午前9時~午後5時へ	子どもの笑顔をみんなで守る 虐待かな?と思ったら (通告・相談) ・連絡は匿名で行うことも可能です ・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます ▽子ども家庭支援センター(相談窓口) ☎042-1321-3146 月曜~土曜 午前9時~午後5時 ▽児童相談所虐待対応ダイヤル(緊急時) ☎189-989-9	◆共通◆ 子育て支援課(市役所第二庁舎2階 ☎042-1387-9883)	必要書類等国民健康保険証、印鑑、交通事故証明書等 ◆共通◆ 国民健康保険課(市役所第二庁舎2階 ☎042-1387-9883)	【不用品交換コーナー】 資源の節約、ごみの減量のため、家庭で使用しなくなった不用品を紹介するコーナーを設置しています。 ■対象品家具、電気製品、一般機器、幼児用品などで破損していないもの ■利用方法直接、経済課(市役所第二庁舎4階)へお申し込みください。登録カードを不用品交換コーナーに掲示して紹介します(掲示は4か月間。当事者間で直接交渉し、必ず交渉結果をご連絡ください)	他市内在住の方に限ります 問 経済課消費生活係 ☎042-1387-9883	【児童扶養手当の支給】 5月期分 3~4月分 振込日 5月10日(月)	予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ	子育て支援課(市役所第二庁舎2階 ☎042-1387-9883)
--	--	---	--	--	---	--	---	---	--------------------	----------------------------------